

令和7年6月24日

業 者 各 位

行政管理部契約検査室契約課長

物品購入における電子入札システムの導入について（ご案内）

平素は、本市調達業務にご協力いただきありがとうございます。

この度、令和7年度10月より、本市の契約における透明性・公平性・競争性の向上のため、物品購入におきまして電子入札システムを導入することとなりました。10月1日以降の物品の入札案件につきましては、原則電子入札システムを用いた一般競争入札に移行することとなります。

また、物品購入における電子入札システムにつきましては、IDパスワードを用いた運用となります（ICカードを用意する必要はありません）。

手続きの詳細については、8月頃お知らせいたします。

東大阪市

行政管理部 契約検査室

契約課 物品担当

電話 06-4309-3129（直通）

FAX 06-4309-3820